

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（第4回）

議事概要

開催日時：平成30年5月30日（水）16:00～16:30

場 所：官邸4階大会議室

出席者：

議長	野上浩太郎	内閣官房副長官
議長代理	牧野たかお	国土交通副大臣
副議長	新原浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
	梶田好一	警察庁交通局長
	可部哲生	財務省大臣官房総括審議官
	土屋喜久	厚生労働省大臣官房審議官（労働条件政策担当）
	井上宏司	農林水産省食料産業局長
	藤木俊光	経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
	奥田哲也	国土交通省自動車局長
	森下 哲	環境省地球環境局長

議事：

（1）トラック運送業における自主行動計画フォローアップ調査結果について

○国土交通省自動車局長より、資料3により、平成29年3月に全日本トラック協会が策定した「自主行動計画」のフォローアップ調査の結果について説明があった。

（2）「重点検討項目」の検討状況について

○国土交通省自動車局長より、資料4により、政府行動計画の策定に向けて関係省庁が連携して重点的に検討すべき項目の検討状況について説明があった。

（3）「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（案）について

○資料5から資料6-3までにより、国土交通省自動車局長、警察庁交通局長、厚生労働省大臣官房審議官（労働条件政策担当）、農林水産省食料産業局長、経済産業省大臣官房商務・サービス審議官及び環境省地球環境局長より、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（案）について説明があった後、原案のとおり決定された。

（報道関係者入室）

○牧野国土交通副大臣

自動車運送事業における長時間労働の是正に向け、関係省庁連絡会議において、今回を含め、これまで4回にわたり、労働生産性の向上や多様な人材の確保・育成、あるいは取引環境の適正化などについて議論をしてきた。その成果として、今般、政府としての行動計画を関係省庁の尽力により取りまとめることができた。自動車運送事業を所管する国土交通省の副大臣として厚く御礼申し上げる。

御承知のとおり、担い手不足の状況にもある自動車運送事業の運転者は、ほかの職業に比べて、長時間労働の傾向が見られ、現在、国会で審議中の働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案では、自動車の運転業務についても、時間外労働の上限規制を新たに導入することとなっている。この上限規制の導入までの間、関係省庁と連携して、この政府行動計画に盛り込まれた施策を強力に推進し、自動車運送事業の運転者の長時間労働の是正のための環境整備をしっかりと進めていきたい。

関係省庁においては、今後とも施策の着実な実施とさらなる充実強化に尽力いただくようよろしくお願い申し上げます。

○野上内閣官房副長官

本日の会議では、まず、前回の会議において重点検討項目としていた2項目について、検討状況を御報告いただいた。1点目の「発荷主・着荷主や元請物流事業者等の協力の確保」については、労働生産性の向上と、女性や高齢者を含む多様な人材が現場労働者として活躍できる労働環境の実現に取り組む「『ホワイト物流』実現国民運動」を推進する。今後、荷主や物流事業者の関係団体、労働組合等と速やかに調整を進め、本年秋頃までに運動の推進体制を立ち上げるとともに、官民を挙げて強力に運動を展開していく。2点目の「長時間労働の是正のための輸送分野別の取組の強化」については、荷待ち件数が多い分野等について、発荷主・着荷主及び運送事業者が参画して長時間労働の改善を図るために実施したパイロット事業のノウハウの展開等を行うこととした。関係省庁においては、これらの取組みの速やかな具体化と積極的な展開をお願いする。

また、本日は、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を策定した。この行動計画は、自動車運送事業に、新たに時間外労働の上限規制が導入されるまでの間に、政府として講じる施策を取りまとめたものである。長時間労働是正に向けた労働生産性の向上等の環境整備や、長時間労働是正のためのインセンティブや抑止力の強化に向けた施策を盛り込んでいる。今後、これらの施策を政府一丸となって強力に推進していく。さらに、この行動計画については、毎年度フォローアップを行うとともに、計画の見直しを行うこととした。これにより、取組を継続的に充実・強化し、計画の実効性を確保していく。

重ねて申し上げますが、自動車運送事業の働き方改革の実現と運転者不足の解消には、自動車運送の現場を、女性や高齢の運転者も活躍しやすい、よりホワイトな労働環境に

変えていくことが必要であり、そのためには、関係の皆様への御理解と御協力が不可欠である。例えば、荷主や企業の皆様においては、手作業での荷役や長い荷待ち時間が運転者に過度の負担を与えていないか等の視点から、確認・点検をお願いしたい。また、宅配便の再配達削減などの取組も進めていかなければならない。

国民生活や産業活動に必要な運送サービスを安定的に維持・確保していくためにも、皆様方の御理解と御協力をよろしく願います。

(以上)